

## 届けよう看護の声を!私たちの未来へ



写真は、高松赤十字病院スタッフのみなさん

### Contents

- 2 ごあいさつ
- 3 看護職代表議員の活動だより
- 4・5 友納理緒さんに聞く!**
- 6 2021年度香川県看護連盟通常総会  
会員研修 友納理緒氏研修会
- 7 看護職新採用者研修  
香川県看護連盟リーダー研修
- 8 コロナに負けるな!がんばれ看護職!Part II
- 9 青年部活動報告・看護政策を学ぼう  
香川のスポット紹介
- 10 ごあんない

## 魅力ある香川県看護連盟へ

香川県看護連盟 会長 中村明美

2021年夏は連日35度以上の異常高温の中で東京オリンピック開催、そして香川県は新型コロナウイルス感染が100名を越し、8月20日からまん延防止等重点措置の適用となりました。

日本看護連盟、看護系議員、県議会看護連の皆さまに6月にお届けした現場の声は、コロナ禍が拍車をかけて看護実践を難しくしている実態が見えました。さらに厳しい現場となっていることと思います。看護の現場を守っていただいていますことを深く感謝申し上げます。

さて、日本看護連盟による次期参議院組織内候補予定者の決定が遅れ、会員の皆さまにご心配をおかけいたしております。看護の未来をつくるために、候補者擁立は必須です。引き続き前進への努力をしてまいります。

2020年度の会員の皆さまの声から、ホームページのリニューアル、リモート会議・研修会の推進、タイムリーな情報の周知、会員増活動、事務局業務の効率化、支部活動の活性化等々に力点を置いて活動しております。

「見える活動」を「行動する会員」とともに行い、「確かな組織づくり」を実践し、魅力ある香川県看護連盟を会員の皆さまとともに創造したいです。

8.1 8.25 (追記)

---

香川県看護協会 会長 安藤幸代

日頃より看護協会へのご支援ご協力ありがとうございます。

また、今なお継続して新型コロナウイルス感染症に対応しているすべての看護職の皆様にご感謝を申し上げます。

ワクチン接種が香川県内においても順次実施され、香川県ナースセンターからも多くの看護職を紹介し、従事させていただいています。今回のワクチン接種に関しては、訪問看護の従事者、助産所の従事者が優先接種の対象になっておらず、日本看護連盟と日本看護協会はすぐに国に要望。その結果、間一髪の所で優先接種対象となりました。会員からの連絡に、連盟・協会と看護系の議員とのタッグで可能になったものです。日頃から「現場の声を聴く」看護連盟が積極的に運動した成果です。今後とも、連盟・協会は一緒に活動していきますのでよろしくお願いいたします。

# 看護職代表議員の活動だより

## 看護界の制度をつくる政治の力!!



衆議院議員  
**あべ俊子**

盛夏の候、皆様ますますご健勝のことと存じます。皆さまのご協力の下、ワクチン接種も進んでまいりました。手洗いなどの基本的な感染対策の実行が、日本の「いのち・くらし」を守っています。

国会閉会後は、地元・岡山を歩き、地域の方からご意見をいただいています。新型コロナウイルスだけでなく、氏制度の在り方、LGBT、持続可能な年金制度など様々な課題に対して、時にはお叱りもいただきます。

新型コロナウイルス感染症拡大は私たちの生活を大きく変えましたが、他に課題がないわけではありません。今年の経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）では、女性の活躍や、子育て支援に向けて、学童保育、病児保育サービスの充実が言及されました。これは私が何度も自民党の部会で発言してきたことです。また、家庭から自治体まで、子どもの命や安全を守る施策の強化も打ち出されました。骨太方針での言及は、政府・関連省庁の政策に直結します。

看護職には子育て中の方も多くいらっしゃいます。子どもがいる方、いない方の勤務のバランスは、スタッフ全員が平等に働ける環境づくりに重要です。子育てと就労を両立できる施策は、すべての看護職に有益なものとなるはずで、アフターコロナの明るい日本社会を皆さまと一緒につってまいります。



衆議院議員  
**木村やよい**

現場で大変な思いをして地域の医療と健康福祉をお守りくださっている看護職の仲間たちを誇りに思います。

ワクチンの接種も進んでいます。関係各位と意思の疎通をはかりながら、自治体のサポートをしていきます。

私は、2014年12月に政界へお送りいただきました。今年で7年目となりますが、看護と看護職の皆さまのために議員バッジをつけて仕事をさせてもらっているのを忘れたことはありません。コロナ禍は私たちの暮らしを大きく変えました。その一方で、これまで硬直化していたものが、大きく動く契機にもなりました。感染症対策がまさにそうです。多様で柔軟性のある働き方も加速しました。

誰もがより健康で活躍できる社会へ。「コロナの後のほうが日本は良くなった」と実感できる日本を築いてまいります。

速やかに皆さまの健康と安心を取り戻し、看護職が疲弊せずいきいきと働き続けられる環境づくりに力を尽くしてまいります。

看護師・保健師出身の国会議員として、皆さまの健康を守りぬけるよう、皆さまのお役に立てられるようがんばります。引き続き、ご指導ご鞭撻のほど、よろしく願いいたします。



参議院議員  
**たかがい恵美子**

自民党政務調査会・副会長、新型コロナ対策本部・副本部長  
香川県看護連盟の皆様、日頃より心温まる御支援をいただきまして誠にありがとうございます。また、いのちの現場で御尽力いただいております皆様とご家族の皆様へ、心から感謝を申し上げます。

皆様のご支援のもと、国政での活動もお陰様で11年となりました。現在は政務調査会の副会長として厚生労働及び文教科学・スポーツ・文化政策の立案に携わる他、新型コロナウイルス感染症対策本部、規制緩和・行改推進本部でそれぞれ副本部長を務めさせていただいております。また参議院自民党では政策審議会の副会長として、人生100年時代に相応しい政策ビジョンの構築や国内各地における感染制御策に注力しております。先の意見聴取においては全国から6051項目のご提案を頂戴し、ひとつひとつ丁寧に対応を進めているところです。これからも皆様とともに看護政策の結果をだしていきたいと思っております。



参議院議員  
**石田まさひろ**

香川県看護連盟のみならず、日頃よりご支援を賜りありがとうございます。  
新型コロナウイルス（以下コロナ）は収束には至っていませんが、徐々にワクチンの接種が広がり、新たなフェーズへと移行しつつあります。コロナ対策を続けつつ、コロナ前の当たり前の日常を取り戻せるよう前に進んでいきましょう。

今年も新型コロナウイルスへの対応に奔走する日々を送っています。現場の声を受け、医療・介護従事者が業務で新型コロナウイルスに感染した場合、労災給付の対象となることや、ワクチンの優先接種では、当初対象になかった訪問看護師や助産所の従事者、実習を行う看護学生等を加えられました。また、来年の診療報酬改定に向けてもしっかり目を光らせています。

筆頭理事を務める厚生労働委員会では、今年1月からの通常国会において、9本の法案が可決されました。男性にも育児休業の義務化を求める「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律案」をはじめ、今後の国民生活に直結する法案を多く審議しました。

日本で初めて新型コロナウイルスが発見されてから1年半以上の月日が過ぎました。この期間、常に最前線で不安と戦いながら国民の支えとなっているのは看護師です。厳しい戦いは続いているのですが、現場で起きていること、その声を引き続きお聞かせください。私も国会という現場で、日本の医療を守るために戦い続けます。

# とものお 友納理緒さんに聞く！



看護師・保健師  
弁護士／公益社団法人日本看護協会参与

**友納 理緒** Rio Tomonoh

**2003年** 東京医科歯科大学医学部保健衛生学科 卒業  
(看護師、保健師免許取得)

**2005年** 東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科に  
進学し、交代制勤務と疲労、リスクマネジメント等の研  
究に従事。

医療現場を経験するなかで、医療事故が発生したときに  
看護職をはじめとする医療者の力になりたいと考え、弁  
護士を志す。

**2008年**早稲田大学大学院法務研究科 修了

**2011年**弁護士登録(第二東京弁護士会)  
都内法律事務所勤務を経て、土肥法律事務所を設立。  
その後、3年間、衆議院議員政策担当秘書を兼務。

**2015年**公益社団法人日本看護科学学会研究倫理審査委  
員会委員に就任。

**2017年**公益財団法人日本尊厳死協会理事に就任。

**2019年**一般社団法人日本看護学校協議会共済会顧問弁  
護士に就任。

**2020年**公益社団法人日本看護協会参与に就任。

## Q1 これまで看護師の医療訴訟に関わり、看護師に一番必要な法的整備は何か？

私は、患者さんの健康維持・回復のため日々忙しく働く看護職が、医療紛争に巻き込まれた際に不当に責められることがないように、看護の本質や看護職の業務の現状を司法の場に正確に伝えたいと考え、弁護士を志しました。

そして、弁護士になって10年、多くの医療事件や看護にかかわる法律問題に取り組んでまいりました。そのような中で出会うのは、長時間や不規則など過酷な勤務が原因で十分に休息が取れずに疲労がたまり事故を起こしてしまう看護職や患者・ご家族からの暴言や暴力への対応に疲弊する看護職の姿でした。私は、これまで、このような方々の代理人となり、患者さんやそのご家族と話し合いをしたり、裁判に対応したりしてきました。この活動を通して、看護の現状や看護職の思いが相手方に正しく伝わり、紛争に発展せずに事態が収束することを何度も経験し、弁護士という仕事にとてもやりがいを感じていました。しかしながら、それと同時に、経験を重ねていくなかで、「司法」の立場からでは解決できない問題があることを実感し、限界を感じることもでてきました。個別の事件が良い方向に解決をしたとしても、医療現場全体が変わることはなく、また、別のところで同じような問題が発生し、悩み疲弊する看護職が後を絶たないのです。

このようななかで、より多くの看護職が安心して快適に働くことができるようにするためには、「司法」だけでなく「立法」の力が重要だと強く意識をするようになりました。看護師の働き方を大きく変えるためには、平成4年の看護師の人材確保の促進に関する法律の制定に伴い施行・告示された「看護婦等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」を現在の働き方に合わせて改訂しなければなりません。深夜業の回数制限や勤務間インターバルの確保については具体的な改善目標が明示される必要があります。また、患者や家族からのハラスメントについては、平成31年6月にパワハラを規制する法律(改正労働施策総合推進法)が成立したことに伴い、女性活躍指針法改正案に対する付帯決議として、「訪問看護や医療現場でのハラスメントへの対応策の具体的検討」が入りましたが、今後はそれにとどまらず、患者・家族からのハラスメントから看護職などを守る対策を事業主などに義

務づけるなどより積極的な対策を盛り込んだ法律が必要になります。

これらの指針や法律の改正が正しい方向に進んでいくためには、現場で働く皆さんの声が必要です。皆さんとともに看護の問題を共有し看護政策を作り、それを法律によって実現することで、よりよい環境を作っていきたいと考えています。

## Q2 現在の新型コロナウイルス感染症が拡大するなかで法的な観点から気をつけておくべきことはあるか？

新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、医療の最前線で大切な命を守ってくださっていることに心から感謝申し上げます。私の仕事は、このように最前線で働く皆さんができる限り法的な不安を抱えることがないように後方から支援をすることだと考えています。

先日、訪問介護を利用していた家族を新型コロナウイルス感染症で失ったご遺族が、訪問介護事業所の運営会社に対し、「家族が死亡したのはコロナ感染の兆候があったヘルパーの訪問を続けさせて安全配慮義務を怠ったためだ」と主張して損害賠償を求める裁判が起こされました。この事例は、和解により、審理開始前に訴えが取り下げられましたが、ご遺族は、「提訴の目的は介護現場の安全管理体制に対する問題提起である」としていました。

これは、訪問介護の事例ですが、同様のことは医療現場においても想定されます。医療機関内で院内感染が発生し、患者さんが死亡することもあり得るからです。それでは、院内感染による法的責任が問われないようにするにはどのような点に注意すればよいでしょうか。

医療機関の管理者は、医療機関を利用する患者の生命・身体の安全に配慮する義務を負っています。その一環として院内感染対策は必須です。仮に、不十分な対策のもとで、患者が新型コロナウイルスに感染したような場合には、安全配慮義務違反として損害賠償責任を負う可能性があります。

それでは、医療機関は、どの程度の感染予防対策をとっていればよいのでしょうか。もちろん院内感染が起きたからといって、すぐに医療機関に過失があるということにはなりません。院内感染が起きた当時の感染対策の水準をみだしていたかが問題となります。

新型コロナウイルス感染症対策については、たとえば、現在（令和3年7月31日時点）、厚生労働省から「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き・第5.1版」（診療の手引き検討委員会）が公表され、その中で個人防護具、換気、環境整備、廃棄物などについて適切な院内感染対策をとることが求められています。このような手引きは感染対策の水準とされる可能性が高いものです。そのほか、国立感染症研究所、学会や日本看護協会をはじめとする医療系団体の公表する資料などを常に確認し、新しい情報を得るようにしましょう。そのうえで、適切な感染対策を行い、そのことを記録に残しましょう。

なお、医療機関の規模や人員などにより手引きなどで推奨される対応が困難な場合には、同規模の医療機関において一般的に講じられている感染対策を行っていれば問題ないと考えますが、その方法を選択する合理的な理由を説明できるようにしておく必要があります。

## Q3 コロナ禍において看護の価値や本質が社会に広く伝わるなか、今後、看護職に期待される役割と課題は？

平成27年10月、チーム医療を推進し、看護師がその役割をさらに発揮するため創設された「特定行為に係る看護師の研修制度」が開始されました。少子超高齢社会における地域・国民のニーズに積極的に応えるため、同制度の活用が求められます。もっとも、この特定行為に係る看護師の研修制度は、看護師の業務1つである「診療の補助」の枠内の制度であり、医師の指示を前提としています。それに対し、今、この医師の指示のもとでの診療の補助行為だけでは対応できない現場のニーズがあり、特に医療資源が限られた地域では、住民や利用者の療養生活をさせるためには、看護師が現行法では認められていない新たな裁量権を持ち、役割を担っていくことが求められています。ここでは、これをナースプラクティショナー制度といいます。なお、諸外国では、大学院修士課程における専門課程を修了し、免許取得または登録した看護師が、医師の指示がなくても一定レベルの治療などを行うなどして、医療現場で活躍しています。

国内では、まだこの制度についての議論が始まろうとしている段階ではありますが、上記のとおり、「看護職が現行法では認められていない新たな裁量を持つ」ことを想定している制度ですので、今後、法律改正に向けて、なぜ改正が必要なのかということを示す事実（これを「立法事実」といいます）を積み重ねていく必要があります。現時点では、国が在宅医療や・介護を推進していること、7割以上の訪問看護ステーションで医師の指示が得られず症状が悪化していること、高齢化率が高い地域ほど、状態が変化したときの看護師から医師への連絡が困難であること、医師への往診依頼がさらに困難であること（日本看護協会（2019）「訪問看護における看護師のケアの判断と実施に関する実態調査」）、高齢化率の高い地域からナースプラクティショナー制度創設を求める多くの声（首長や医療行政担当者、医師など）があることがあげられています。

今後もさらに地道な立法事実の積み重ねと立法府に向けた働きかけが必要になりますので、皆さんの実感やご意見をお聞かせいただきたいと思います。また、専門性の向上は待遇面にも反映されなければなりませんので、その点も検討する必要があると考えています。

資料提供：日本看護連盟（原文のまま）

## 2021年度 香川県看護連盟通常総会

日 時：2021年6月27日（日）13:30～15:30  
場 所：（公社）香川県看護協会看護研修センター  
参加数：76名 委任状 3,170名

### ビデオメッセージ



日本看護連盟通常総会開催が延期になったまま、香川県看護連盟通常総会が6月27日（日）に開催されました。コロナ禍での開催のため、ソーシャルディスタンスを配慮した76名の出席者で会場は埋まりました。

会長は挨拶の中で、来年の参議院議員選挙の候補者を紹介できない異常事態をお詫びし、それ故に一層の団結を呼びかけ、会のスローガンや事業の重点方針を挙げて会員の方向を示されました。

来賓の浜田県知事様と大西高松市長様は開会式の最後までご臨席くださり、大島会長・石田議員のビデオメッセージや、例年ならご出席いただいていた平井大臣、大野・磯崎・三宅議員と瀬戸前議員のビデオメッセージ、顔写真で紹介する看護職代表議員の阿部・木村・たかがい議員、それに香川県看護問題対策議員連盟の7議員の皆さまについて興味深くご覧になっていました。

議事は、2020年度の報告と2021年度の説明でスムーズに進行し、無事終了しました。しかし後援会活動の遅れに、参加者は不安を残して散会しました。  
(広報委員 平山道子)



連盟  
中村会長



協会  
安藤会長



香川県  
浜田知事



高松市  
大西市長

## 会員研修（友納理緒氏研修会）

日 時：2021年3月11日（木）・25（木）13:00～14:00  
場 所：リモート研修  
講 師：弁護士、保健師、看護師 友納理緒氏  
参加数：計176名

法律を理解して  
看護する



ともなうりお  
友納理緒氏

現場から専門職として声をあげる

### 3.11 「看護と法律」

小豆島中央病院 松尾なぎさ

3月のオンライン研修で、友納理緒先生の「看護と法律」を拝聴しました。

先生のご略歴を拝見し、「看護職から弁護士に？ そんなすごいことってあるの？」と、まず驚きました。立法過程、法律など堅い話かと身構えていましたが、大変理解しやすいその内容、話し方と声のトーンに感動し、あっという間に研修時間が過ぎていきました。

「法律を理解して看護する」ことの大切さを感じました。そしてその法律を変えるには、現場が声を上げ、その声をまとめる看護協会・看護連盟のご尽力があり、国会議員が発言して立法、法律化される。そしてそれは、自分達の仕事に一番影響があるのだということ、私達は常に考えなければならないと再認識しました。

### 3.25 「専門職と政策」

屋島総合病院 竹井エリ子

研修を受講して、看護の現場を変えるためには看護政策が必要でそれを実現するには法律が必要ということが理解できた。具体的に裁判例から看護協会は現場の問題を解決するための看護政策を立案し、看護連盟が政策実現のための政治活動を行う。国会議員は法案がよりよい内容となるように国会で議論し、立法・法律となる。そして、働きやすい医療現場に変わるという仕組みについて知識を深めることができた。

これからも「働きやすくやりがいのある職場」にしていくために、まずは現場から専門職としての声をあげること、また看護職議員を国政に送りだし応援する事を私たち看護連盟会員の役割として活動していきたい。

## 看護職新採用者研修

日時：2021年4月2日（金）12:00～  
場所：リモート研修  
講師：香川県看護連盟会長 中村明美  
参加者：37名

### 「新採用者研修に参加して」

さめき市民病院 平野 彩香  
看護連盟のZOOMの研修で看護連盟がどのような仕事をするのか、看護連盟の活動や看護連盟と看護協会の役割などを知ることが出来ました。

看護連盟は私たちが働いている現場で何か困った事があったときに、政治力を発揮し、政治活動を行って欲しいというところで看護協会の提言する看護政策実現のために政策決定の場である国政・地方議会に代表を送り、代表議員が看護問題の解決を政策決定の場で進展させるための支援をしてくださり看護協会と協同して問題解決をしてくれるということを理解しました。

また、看護職に就いていた議員さんによる主な実績として、労働条件の改善（看護職の増員、病院内保育所設置など）看護教育の充実、法律の制定・改正（看護師等人材確保法の制度、新人看護師等に対する臨床研修等の努力義務化、男性保健師の誕生など）をされていて、私たちが働きやすいように見えないところで、働きかけをしており、看護連盟があるおかげで職場が働きやすい環境になっていると学びました。研修を行う前は正直、看護連盟の仕事の内容を理解できていませんでした。

研修を行い、看護連盟の活動を聞き、ベッドサイドから政治を変えられるということ、私たちは専門職として、地域の人々のために、自分たちのために政治に働きかけることができることを学びました。

### 「看護連盟の研修を受講して」

さめき市民病院 泉 沙弥香  
今回講義を受け看護連盟とは、また連盟の働きについて初めて知ることが多かったです。中でも「看護の発展、国民の幸福のために専門職として取り組むこと」という連盟の活動に興味を持ちました。私は看護師として働く上で患者さん優先の看護を心がけたいと思っています。専門職として私たちが大切にしなければならないことは患者さんに苦痛、不安を与えずに看護を提供することだと思いました。この看護を続けるためにも連盟の活動を通して何が必要かを身につけていき、また政治などの働きもあると知ったので、今後も私が大切にしている看護を患者さんに提供できるように連盟の一員として考えていきたいと思いました。

#### 看護政策とは

- 政策とは政府・政党などの施政上の方針や方策。目的を遂行するための方針・手段。政策決定を行うのが政治。立法機関である国会は政策形成の中核
- 看護におけるすべては政策によって決定される。専門職だから：看護職の人数、看護行為、患者とのかかわり方、看護教育など
- 看護に関する政策も法令・制度も専門職は自分たちで割り、変えていくことが社会に対する専門職の責務

## 香川県看護連盟リーダー研修

日時：リーダー研修Ⅰ 5月28日（金）12:40～14:10 対象：支部長・青年部長16名  
リーダー研修Ⅱ 6月18日（金）・23日（水）12:00～12:50 対象：施設代表委員69名  
リーダー研修Ⅲ 7月16日（金）・23日（金）12:00～12:50 対象：病棟代表委員111名  
リーダー研修Ⅳ 8月7日（土）15:05～16:00 対象：病院・施設・看護基礎教育機関代表者25名  
場所：リモート研修  
講師：香川県看護連盟会長 中村明美

2021年度のリーダー研修はリーダー研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳと対象者毎に分けて、リモート研修で開催されました。看護連盟活動の現状を知り、自分の役割を理解し、期待される活動について再確認しました。また、一人でも多くの会員が増え、活動の輪を拓げるための活動についての研修でした。

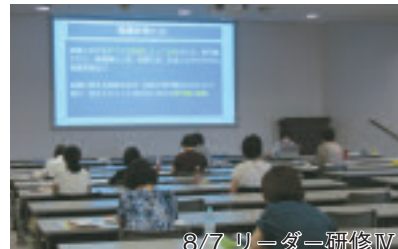
コロナ禍の状況で、研修は全てリモートで行われ、例年のようなグループワークや意見交換はできませんでしたが、連盟活動を進めるにあたり、会員のすぐ側で活動の原動力となる施設代表委員、病棟代表委員等の研修は毎年開催される大切な研修会です。また、今年は病院施設代表者等の研修がリーダー研修の枠組みに位置づけられました。施設の代表者の考えで、その施設の連盟活動が活発になるかどうかともいわれています。自分の立場で看護の未来のために活動していく貴重な研修でした。

看護連盟活動の必要性を理解し、施設の代表委員、病棟の代表委員として役割の重要性を再確認しました。  
(広報委員 中村朱美)



5/28 リーダー研修Ⅰ

リモート研修は  
参加しやすい



8/7 リーダー研修Ⅳ

# コロナに負けるな！ がんばれ看護職！

part II

## 新型コロナウイルス感染拡大防止への取り組み

公益社団法人香川県看護協会  
訪問看護ステーションこくぶ  
所長 安部美枝子

新型コロナウイルスが蔓延する今日も、いつも通りにステーション号を走らせ、利用者・ご家族のもとにお伺いしています。「利用者（介護者）が熱発している」「家族が濃厚接触者だった」「家族が県外に出かけていたらしい」「県外の家族が帰省していた」など、直接訪問してから情報を得ることも度々あります。また、独居の在宅看取りの場合では、「家族が県外から帰省して介護するので、訪問介護や訪問入浴の利用は2週間後から」とケアマネからの報告にて、開始当初は訪問診療と訪問看護だけの対応というケースもありました。常時、感染予防対策グッズを携帯し、対応させていただいています。

今回の介護報酬改定では、コロナウイルス感染症対策を含めた感染症対策の強化が事業所に義務化されました。災害や感染症の流行に遭遇しても、スタッフの安全を重視しながら地域に必要な看護サービスを提供していきたいと考えています。



## KKR高松病院のとりくみ紹介

KKR高松病院  
医療安全管理室長 本田淳一

2019年末に新型コロナウイルスが猛威を振るい始め2020年1月には日本人初の感染者が報道がされました。現実味のない対岸の火事を感じていた香川県においても3月17日には一人目の感染者が報告され次第にコロナ対応に奔走する事となりました。当院でのコロナ対応についてはチーム医療の働きが大きかったと思います。2000年に初めてICTが立ち上がり以降様々なチームが立ち上がりそれぞれは横断的に当院の医療を支えてきました。その実績があったためチーム医療が一丸となって感染対策に取り組む事が出来たと思います。



### 【当院のコロナ対応変遷】

COVID-19対策会議が速やかに立ち上がり毎週ワーキンググループの進捗状況報告がなされ現在まで50回開催されました。

2020年5月には帰国者、接触者外来を設置し第4波以降は発熱者外来として重症度判定に対応。2021年1月には迅速PCR検査機器を購入し自施設でPCR検査を実施することが可能となり速やかなトリアージが可能となりました。これは現場の人的、時間的、精神的不安や苦痛を軽減しました。それに伴いPCR検査オーダーは急増し採取のためのPPE着脱トレーニングを医師、看護師対象に実施しすべての職員が参加しPCR検体採取の実践を行ってきました。2021年5月より重点医療機関として陽性患者受け入れのための病床を設置しワクチン接種も同時期に開始。近隣施設でのクラスターは発生時にはICD、ICNともに現場支援も行いました。院内感染を起こすことなく行政からの要請にはすべて対応しました。

普段からのチーム医療の成果が今回のような有事の際に真価を発揮し職種間の垣根を越えて速やかな対応が可能になったものと思います。



リモートで開催し、約120名の若手看護師が参加しました。

青年部からはナイチンゲールを例にあげ、連盟の歴史について理解を深めてもらう内容にしました。

また講演では友納理緒先生をお招きし、『看護と法律について』普段私達が仕事をしていく上で身近な個人情報の取り扱い、新型コロナウイルス感染症に関連して生じるハラスメント、患者からの暴言・暴力などのハラスメントへの対応など、例をまじえわかりやすく講演していただきました。

研修後のアンケートでも「看護と政治の繋がりが理解できた」「看護と法律の関係性がよく理解できた」という意見も聞かれ、有意義な研修になりました。(青年部部长 西川広紀)

## 看護政策を学ぼう

現場の声を届けよう

### 「認知症ケア加算」について

高松赤十字病院 看護部 認知症看護認定看護師 大西 力

制度化には現場で実証された多くのデータと専門看護師や認定看護師の横断的活動の取り組み、報告や研究内容が活用されました。それらのデータを基に、石田議員を中心に「看護の取り組みを制度化する」という熱い情熱をもった政策活動が加わり、「認知症ケア加算」が誕生しました。

「認知症ケア加算」は、認知症による行動・心理症状（BPSD）や意思疎通の困難が見られ、身体疾患の治療への影響が見込まれる患者に対し、病棟の看護師等や専門知識を有した多職種が適切に対応することで、認知症症状の悪化を予防し身体疾患の治療を円滑に受けられることを目的として評価がついています。令和2年度の診療報酬改定では、これまでの2段階の評価から、その中間評価ができ、3段階の評価となりました。



私の所属施設では2018年から認知症ケア加算1を取得し、認知症ケアチーム（医師、薬剤師、看護師、MSW、PT・OT等）が全病棟をラウンドし認知症患者さんへのケア支援や環境調整を行っています。多職種が連携することで様々な視点からの支援や提案が患者の療養環境改善につながり、さらに看護ケア向上にもよい影響をもたらしてくれています。

看護の現場で  
役立つ情報を  
発信しています

LINE アンフィニ

お友だち  
登録してね!



香川の  
スポット

紹介

## 天空の鳥居

高屋神社

香川県観音寺市にある標高404mの稲積山の頂上にある神社で、近年絶景ビュースポットとして大変人気です。ハイキングで頂上目指してもよし、体力に自信がない方は、車で頂上付近まで行けますよ。日々の疲れを癒しに絶景はいかがでしょうか。

(広報委員 山本 真吾)



## 看護協会・看護連盟共催講演会

対象：看護職  
会場：看護研修センター 3階大ホール  
状況により、zoomによるリモート研修  
日時：10月24日(日)13:30~15:30  
講師：県立保健医療大学学長・日本看護協会副会長 井伊久美子氏  
テーマ：専門職としての看護政策実現への道

## 中堅研修会

対象：20歳・30歳代の看護職(リーダー研修受講者は除く)  
日時：10月1日(金)・10月6日(水)12:00~12:50  
10月2日(土)9:00~9:50  
講師：香川県看護連盟 会長 中村明美  
方法：zoomによるリモート

## ベテラン研修

対象：40歳・50歳代以上の看護職(リーダー研修受講者は除く)  
日時：10月13日(水)・10月15日(金)12:00~12:50  
10月16日(土)9:00~9:50  
講師：香川県看護連盟 会長 中村明美  
方法：zoomによるリモート

## 連盟会員と会長との意見交換会

対象：制限なし  
日時：11月6日(土)9:00~10:30  
講師：香川県看護連盟 会長 中村明美  
方法：zoomによるリモート

## お知らせ

ご覧ください！ホームページをリニューアルしました!!  
最新情報の提供を心がけています♡



## 編集後記

表紙の『笑顔で看護がんばっています』は前回に続いて第2弾です。昨年以来コロナ禍のため、総会や研修会の対面が減りリモート等に変化しましたが、組織の活動は前進しています。

今こそ看護の力を社会が再認識する機会です。  
笑顔😊でがんばりましょう!!

(広報委員 福岡章子)

## information

2021年度 **入会をお待ちしています**  
会員みなさんが「看護連盟の力」です

入会案内

**正会員** 年会費 9,000円  
(日本看護連盟費 5,000円  
香川県看護連盟費 4,000円)

**特別会員** 年会費 5,000円  
(日本看護連盟費)  
正会員の経歴を有し、未就業で現在看護協会員でない人

**賛助会員** 年会費 1,000円  
看護連盟の主旨に賛同する方  
看護職でなくても入会可

**学生会員** 年会費 無料  
看護学生で、看護連盟の主旨に賛同する方

2021年度目標  
**4,267**名

7月末現在の入会者 **4,124**名

水と、空気と、睡眠と。

## 東洋羽毛 睡眠セミナー無料サービスのご案内

睡眠セミナー講師を無料で派遣いたします。

東洋羽毛では「睡眠健康指導士」の資格を有した社員が講師を務める充実したセミナーをご用意しています。  
正しい情報を得て睡眠習慣を見直し、イキイキと健康的な毎日を歩むお手伝いをさせていただきます。

《お役に立てる主な研修》

- ★ 医療安全対策研修
- ★ メンタルヘルス研修
- ★ 学校保健委員会
- ★ 高齢者の睡眠ケア

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大の防止策、感染リスクの低減策に向けて、様々な取り組みを行いながらセミナーを実施させていただきます。

**TUK** 東洋羽毛中四国販売株式会社 香川営業所  
〒761-0301 香川県高松市林町2518-7 ☎0120-301-507

◆セミナーに関しては、下記のメールフォームよりお問い合わせください。  
お申し込み後、別途メールにてご連絡させていただきます。  
<https://www.toyoumo.co.jp/seminar>

